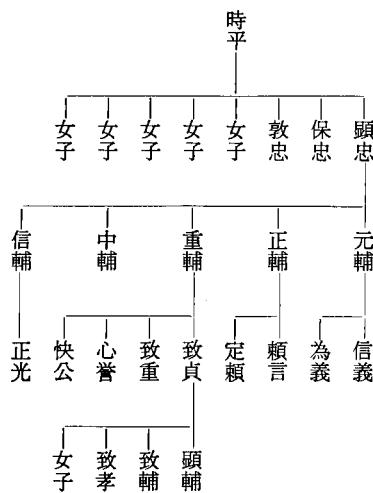


宰相の君について

枕草子人物考

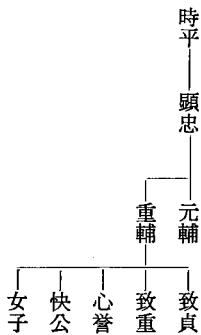
山内益次郎



宰相の君（藤原頼忠孫）は定子後宮ではその文学的才能と機智の上で清少納言と併称され、枕草子にも六章段に登場して、女房としては登場回数がもっとも多い。しかし枕草子以外に当時の詩歌文章の中にその名を見ることができず、その人物についても不明な点が多い。

枕草子二五六段「閑白殿二月十日のほどに法興院の」^{註1}
宰相の君はとみの小路の右のおとどの御まご「三巻本」^{註2}

この系図では顯忠の孫に女子は書かれていない。現存の枕草子註釈書の中で、もっとも古く宰相の君の家系を考証したのは、加藤盤斎著といわれる枕草子抄であろう。^{註4}



この系図の重輔女子の註記に

宰相中宮女房

とあり、又頤忠の註記は

正一位 檢別從一左大將大大臣号富小路康保二年四月廿四日薨六十贈

となつてゐる。「同ク云ク」というのはすぐ前に中納言の君の解説に引用された「藤氏家譜云」を受けたものであるが、これらの系図が如何なる性格のものであるかについては一考の要がある。前掲の頤忠の註記を他の文献とくらべてみるとつきのようである。

枕草子抄	公卿補任	尊卑分脈	その他
檢別	檢別當		
從一 左大將 大大臣 号富小路 康保二年四 月廿四日薨 六十	從二位 左右大將 右大臣 号富小路 康保二年四 月廿四日薨 六十八	從二位 左大將 右大臣 号富小路 右大臣 康保二年四 月廿四日薨 六十八	使別當 本紀略(日 右大臣)(紀 富小鏡)大 臣(大鏡)大 康保二年四 月廿四日薨 六十八(紀 略)
贈正一位	贈正二位	(紀略) (贈從一位)	

枕草子抄の註記が、他の記録と異なつてゐるもののが、八項目中

四項目に及ぶ。もし頤忠の薨年を枕草子抄のように六十歳とするとき、頤忠の生年は延喜六年（九〇六年）となるが、長男元輔の生年は公卿補任によると延喜十六年（九一六年）にあたり、頤忠十歳の子となつて不合理である。又、從一位 大大臣（太政大臣の意か）、贈正一位等も公卿補任、尊卑分脈、日本紀略、大鏡等の記述とちがつて居るが、他の文献類が一致して、それぞれ從一位、右大臣、贈正二位（紀略は贈從一位）となつてゐるのであるから、枕草子抄の註記がまちがつてゐるものと思われる。

「藤氏家譜」「藤原氏系図」等、枕草子抄は數十個所に系図を引用して考証に努めているのであるが、これらの引用の中には、現存文献と異なつた部分が往々にして見られる。これらのものが、現在すでに散佚した資料によつたものか、あるいは転写の際のまちがいなのか、私意により改められたのかはつきりしないが、十分に検討する必要があろう。

枕草子抄よりも少し後に世に出た北村季吟の春曙抄には宰相の君について、

頤忠公の次男左衛門佐重輔のむすめ宰相の君也

と註があるが、その原拠は全く示されていない。岡西惟中の枕草紙旁註（天和元年—一六八年刊行）には、

從一位左大將富小路頤忠公の次男左衛門の佐重輔のむすめ宰相のきみ也

とあって、枕草子抄と春曙抄をあわせたような註釈である。

明治以後の考証では、武藤元信氏の枕草子通釈（明治四四年）に枕草子抄を引用して重輔女子と書かれ、関根正直博士の枕草子

集註（昭和六年）に春曙抄を引いて重輔女とされた。以来ほとんどの大部分の註釈では古註三書と同じく重輔女子となつてゐるが、前記藤氏家譜以外の確かな原拠を示したものは見当らないようである。前にも述べたように、古註の原拠となつたと思われる「藤氏家譜」の信憑性が疑われる以上、古註そのものも再検討すべきであつて、古註をそのまま踏襲して宰相の君は重輔の娘であると断定するのは問題であろう。

顯忠孫娘についての記録は、尊卑分脈中には見られず、重輔に娘があつたという記述も枕草子抄以前のものはまだ見るを得ない。^{補註}顯忠の長男藤原元輔の娘については、清原元輔の家集に、

宰相もとすけの朝臣の娘のもとき侍しに

結ひあへる君か玉ものひかりにはさやけき月のかけそそふ覽

がある。「宰相の君」という女房名から考えると、この方がむしろ顯忠孫娘として相応しい存在である。

富小路右大臣顯忠は、時平の子であつたため、右大臣まで昇つたが、その子孫は先細りに衰えていた。その理由として当時は、菅原道真の怨靈の祟りであると考えられていた。時平は三十歳、長男保忠（尊卑分脈では顯忠のつぎに書いてあるが、「実者一男也」と注記があり、公卿補任では顯忠長男となつてゐる。）は四十七歳、三男敦忠は三十八歳で亡くなつたが、二男顯忠だけが六十八歳まで生き延びた。大鏡では、これは顯忠が道真をはばかって物事を控え目にしたためであると理由づけ、ついで「外の君たち皆三十余、四十に過ぎたまはず。その故は、他の事にはあらず。この北野の御歎になむあるべき。」と述べている。このほ

か、十訓抄にも、顯忠は天神をおそれ、常に天神を挙げたことを述べ、宝物集には保忠が道真の怨みによつて早世したと記述している。時平の孫は、顯忠長男の元輔が六十歳に近くなつてやつと参議になつただけで、四代目以後、ついに公卿の座に上れなくなつてしまつた。

富小路の家系と清原家とは、清少納言の父清原元輔と參議藤原元輔との間に歌の贈答があつたことは前述したが、その弟重輔とも交渉があつた。清原元輔の家集に、

しけすけかけさうし侍ける女のもとによえををきてとりに
かはすにかはりて

ふえのねかなきてうらみしくすの葉を吹かへさ南こからしの

富小路系と中閔白家とは、宰相の君が定子皇后に出仕して主従の交わりを深めたが、宰相の君の兄弟か又は従兄弟の心齋（重輔子）が、定子の弟隆家の室が病氣をした時加持をして快癒させたことが、元亨釈書に出てゐる。隆家はその法力に驚き、じぶんの子を中心の弟子にした。後にこの子は隆明と号し、大僧正になつたといふ。

枕草子では宰相の君の記述は六章段に亘つてゐるが、その中もつとも早い記事は正暦四年^{註6}の二八〇段「三月ばかり物いみしにて」であるが、清少納言の初出仕を正暦四年（九九三年）とする通説^{註7}に従えば、清少納言よりも早くから定子皇后に仕えていたと思われる。二八〇段は清少納言が宮仕えを始めて間もなく、物忌

みのため退出したところ、皇后定子から手紙をいただいたことを述べているのであるが、その手紙には宰相の君の私信が添えてあつた。

けふしもちとせの心ちするをあかつきにだにとくとあり。此君の給はんだにおかしかるべきをまして仰事のさまにはをろかならぬ心ちすれどけいせん事はおぼえぬこそ此君といふのはすぐ前に、

あさみどりのかみにさい相の君いとおかしくかき給へりとある宰相の君を指すのであるが、単に上臈というだけではなく、先輩女房に対する畏敬や感激が文面にあらわれている。

宰相の君の年齢を明示する記事は見られないが二五六段「関白殿二月十日のほどに法興院の」に、桜の造花が雨にぬれたのを道隆の家来が片づけたのを見とがめたところ、道隆から

さ思ひつることぞ、よにこと人まづ出てみつけじ。宰相とそことのほどなんとをしはかりつ

と言われた。金子元臣氏は枕草子評釈で、これは宰相の君と清少納言の二人が才女であると評しただけでなく、二人とも相応に年かさで目敏いことを言ったのであるうと述べて居られる。前述の清原元輔家集の裳着の歌に出ている宰相元輔の娘がこの宰相の君であると仮定すれば、藤元輔が参議在任中の天禄三年（九七二年）～天延三年（九七五年）に、十二～十五歳で裳着をしたとして、正暦四年（九九三年）には三十三歳前後となる。清少納言の年齢を岸上説^註により正暦四年二十八歳前後とすれば、両者は年齢的には余り開きがなかったことになる。

二五六段「関白殿二月十日のほどに」では中納言の君と宰相の君との二人が特別に長押の上で積善寺供養の様を見物する記事があるが、この二人の女房が定子後宮では他の女房とはちがつた待遇を受けているのは、家柄が良いためであろう。この二人を始めて上臈女房と解したのは春暉抄で、後岩崎美隆もこの説に同調し、関根博士の枕草子集註、金子元臣氏の枕草子評釈等近代の注釈は多くこの説を採っている。

中納言の君は二五六段に右衛門督藤原忠君の娘であると述べてあるが、祖父は右大臣藤原師輔である。当時の名家出身の女房としては、内裏女房に師輔女で関白道兼の未亡人であった藤三位があり、淑景舎づき女房に非参議藤原遠度の娘、師輔孫の宰相の君があり、いずれも枕草子に登場している。

女房として内裏や後宮等に出仕するに当つては、その出身階層や家庭の事情によってそれぞれ複雑な思惑や哀歎があった。中級貴族や受領階級出身者の場合は、清少納言のように、むしろ積極的に宮廷出仕を願う者もあった。しかし大臣、摂関の娘や孫などはよほど事情がちがつて居るようである。

栄華物語の「初花」の巻では、前大臣伊周が、娘の宮仕は後々までの親の恥となるからぜつたに出てしないよう言い聞かせる場面があり、又、「浅緑」の巻では、関白道兼の死後、道兼娘が道長娘である中宮威子の後宮女房として度々要請され、道兼の子息兼隆と道兼の北の方とが、道長の威勢をばかって泣きながら心ならずも出仕させる叙述が見られる。こうして道兼娘は「二条殿の御方」と呼ばれて威子に仕え、伊周娘も「帥殿の御方」の女

房名で道長の娘である中宮彰子に出仕した。摂関大臣の子とは言つても、その父が亡くなり、家が衰運に傾いた場合、辿らねばならぬ運命であった。これらのこととは、枕草子の執筆年時からすれば数年後のことであるが、当時一般の氣風をあらわしたものと言ふべきで、宰相の君（頤忠孫）の場合も、漸次斜陽化する富小路の家系の中につて、新興の中関白家出身の皇后に出仕すべく余儀なくされたのであろう。

富小路の家系は、政治家としての能力は余りすぐれていなかつたようだ、頤忠の子孫で上達部になつたのは長男元輔だけである。しかし文芸的素質には優れた家系で、頤忠は後撰集歌人であり、その弟敦忠は三十六歌仙の一人として有名である。頤忠の子弟のうち長男元輔は後撰集に歌一首を残し、又天德四年内裏歌合に出詠した。三男重輔は応和二年五月庚申内裏歌合に参加し歌一首を残している。又、重輔孫には山田中務という後拾遺作者がある。このように文芸に堪能な家系に生れただけあって、宰相の君も文芸的素質に恵まれていたのであろう。

前述のように枕草子二八〇段には「浅緑の紙に宰相の君いとおかしく書き給へり」とあるが、宰相の君は能書であつたらしく、一四六段「古殿などおはしまさで」の章段でも、定子皇后の代筆をしている。二〇〇段「清涼殿のうしとらのすみの」では、皇后定子が宣耀殿の女御芳子が、古今集の歌を全部詠んでいた話をされたとき、「宰相の君ぞ十ばかり」と述べている。宰相の君さえ十首しかできなかつたというのには、他の者はそれ以下であつて、

後宮の中では自他ともに許された歌才の持主であったことを示している。一〇四段「五月の御さうしのほど」の章段では、女房たちがほととぎすを聞きに行つて歌を詠むことになり、清少納言と宰相の君がたがいに譲り合つてゐる。

宰相の君の本領はしかし、和歌よりも漢才の面にあつたようである。八七段「かへるとしの二月廿五日」では、

にしの京といふ所のあれたりつる事見る人あらましかば（と）
なんおぼえつる かきなどもみなやぶれてこけおいてなど語
つれば宰相の君のかはらの松はありつやといらへたりつるを
いみじうめでゝにしのかた（都門）される事いくばくの
(地)ぞとくちずさみにしつることなどかしましがきまでひ
しこそおかしかりしか

とある。白氏文集の句をふまえて、藤原齊信とやりとりしたのであるが、漢詩文的な教養とともに、当意即妙の機智のはたらきに衆人が感心したのである。清少納言が、いわゆるわればめの物語としてではなく、同僚の手柄話を素直に称揚しているのはさっぱりとした気持のよい態度である。いかにも定子後宮好みの一挿話としてあえて書き止めたのであろう。

一四六段「古殿などおはしまさで」には、源経房が皇后定子を訪問した際の見聞を、里居の清少納言に語るくだりがある。

けふは宮にまいりたればいみじく物こそあはれなりつれ 女房のさうぞくもからきぬなどのおりにあひたまづおかしうてもさぶらふかな みすのそばのあきたるよりみいれつれば 八九人ばかりあてきくちばのからきぬうす色の裳しをんはき

などおかしういなみたるかな おまへの草のいとたかきをな

どかこれはしげりて侍 はらはせてこそといひつれば露をか
せて御覽せんとことさらにと宰相の君の声にていらへつる
なり

この章段は長徳二年（九九六年）のことで道隆薨去の翌年である。悲しみをひた隠そうとした枕草子の文章としては、めずらしくしめり勝ちな趣が感じられる。この年には皇后定子の兄弟伊

周・隆家の配流、皇后定子の落飾等、不幸が重なり、この記事（五月——岸上説）の後にも、皇后御所であった二条の宮の焼
亡、弘徽殿女御の入内、承香殿の女御入内、定子皇后母堂高階貴
子の薨去等皇后にとっての不幸がつづいた。定子後宮の女房の中
にも、動搖があつて、清少納言も左大臣道長方だといううわさが
たつて、里居をしていた。経房が見た定子後宮の有様もひどくさ

びしそうなたたずまいであつた。しかしそこに伺候している女房
たちは毅然として、悪びれた様子もなかつたので、経房はむしろ
驚いた。露を置かせるためわざわざ草を刈らないで残していると
いうのは、些か瘦せ我慢にも聞えるが、これは風雅に生きる者の
心意氣でもある。無名草子の作者が、この文を引用して、「なほ
ありがたくいみじ」と評したのも道理である。経房が定子後宮の
女房たちの中でも、とくに宰相の君の名を挙げたのは、残つてい
る女房たちの中で定子後宮の支えとして中心的な存在であつたこ
とを裏書きしている。それにしても、女房八九人というのは往時
にくらべて、さびしい限りである。道隆盛時の積善寺供養（二五
六段）では、定子皇后方の車二十輶（当日は一輶に四人ずつ乗つ

たと記してある。）という豪勢さであった。

翌長徳三年には皇后定子は一条天皇の第一皇子敦康親王を御分
娩、伊周・隆家は赦されて帰京した。この時の定子後宮の女房の
動静について、栄華物語は、

宮の女房、よくこそほかさまへおもむかずなりにけれ、若君
の御世にあひぬることと、世にいみじうめでたく思ふべし。
(浦々の別)

と述べている。残つた女房たちの感懷であるが、すでに定子後宮
を去つた者があつたことを言外にほのめかしている。しかし宰相
の君は、長徳四年（九九八年）の記事といわれる一〇四段「五月
の御さうしのほど」にも登場していて、悲運の皇后に最後まで伺
候していたことがうかがわれる。

枕草子に登場する宰相の君（頤忠孫）は、その学才機智が清少
納言と併称されたにもかかわらず、その作品と確認される詩歌文
章は何も残されていない。しかし同時代の女房「宰相」の名はい
くつか当時の文献の中から拾いあげることができる。その中には
前記遠度娘、道綱娘のように家系が明らかなものもあるが、つき
に挙げる者は家系を判定する手がかりの無いもので、この中にあ
るいは頤忠孫宰相の君と同一人があるかも知れない。

- (イ) 元輔集（清原）、実方集、興風集に出てくる「宣燭殿の宰
相の君」
(ロ) 円融天皇御集の「宰相の君」
(ハ) 実方朝臣集の「中宮の宰相」

(二) 同

「なかかはの宰相の君」
「承香殿の宰相の君」

金子元臣氏 正暦三年

松浦・石田氏正暦四年

高遠集

「宰相君」

(三) 御堂関白日記 「宰相典侍」

「宰相君」

(四) 大斎院前の御集、新勅撰集、続詞花集等の「斎院宰相」

岸上慎二博士 日本古典文学大系 枕草子

(五) 同

「宰相君」

(六) 「中宮の宰相」は実方が中宮定子（後に皇后定子）や清少納言と交渉が深かった関係で、定子後宮女房の宰相の君を指すことも十分に考えられる。(四)の場合や(五)の場合、円融天皇の内裏女房か又は大斎院選子附きの斎院女房だった宰相の君が、後に定子後宮に移つたことも考えられないことはないが、それを確証するだけの根拠は今のところまだ発見できない。

註 1 田中重太郎博士 校本枕冊子による。以下本文、章段はこの本による。

2 この部分、能因本系では宰相の君とはとみの小路のさ大しん殿の御まことある。富小路を号した大臣としては藤原時平の二男頸忠があるが、公卿補任、尊卑分脈、日本紀略等すべて右大臣となつてている。

3 尊卑分脈 第一 四五ページ。

この系図の註記は省略し、又、保忠、敦忠の子孫は除いた。

4 枕草子抄 延宝二年（一六七四年）刊行、内閣文庫所蔵木板本による。

5 桂宮本叢書第一巻 元輔集（甲本）

6 金子元臣氏 正暦三年

松浦・石田氏正暦四年

岸上慎二博士 前掲書

7 船上慎二博士 日本古典文学大系 枕草子

8 尊卑分脈の重輔孫すなわち頸忠曾孫には女子があり、その

註記は「小一条皇后女房 号山田中務 後拾遺作者」となっている。勅撰作者部類でも「小一条皇后女房 因播守藤原致

貞女」となっている。小一条皇后といふのは、小一条大将と呼ばれた藤原濟時の娘で、三条院皇后宮城子（長和元年—一〇一二年立后）のことであらうか。「孫」の意味には「子孫」

の意もあるから、「頸忠孫」としてこの山田中務も考えられるが、そのままこれを宰相の君とするには称呼がちがいすぎる。枕草子抄の筆者が「一条皇后宮女房」とよみちがえ、重輔孫と重輔娘を混同したと想像することもできるが、二重の誤認を想定するのは、附会にすぎるとあろう。

10 () 内は三巻本によつて補う。
白氏文集 驚宮高
翠華不來歲月久 磬有衣兮瓦有松
吾君在位已五載 何不一幸乎其中
西方去都門幾多地 吾君不遊有深意

11 無名草子の文は、この文に該当する個所が、つぎのようになつてゐる。

また中関白殿がくれさせたまひ、またうちのおとどながさ

れなどして、御世の中おとろへさせたまりてのち、かすか

に心ぼそくておはしましけるに、頭中将それがしまりて、すのそばかぜにふきあげたるよりみたまひければ、いたくわかき女房のきよげなる七八人ばかり、いろいろのひとへがさねもからぎぬなどもあさやかにて候ひけるも、いとおもはずに、今はなにばかりをかしことあらじとおもひあなづりけるも、あさましくおぼえけるに、庭くさはあをくしげりわたりて侍りければ、などかくは。これをこそはらはせておはしまさめときこえ給ひても、宰相のきみとなむ聞えける人、露おかせてごらんせせんとてといへけんこそは、なほりがたくいみじくおぼえさせたまへ。

(富倉徳次郎博士 無名草子詳解)

補註

島原文庫所蔵「栄花物語系図」によると、藤原重輔の女子があり、註記として「布引卷にて後三条院若宮の乳母」とある。——松村博司博士、栄花物語の研究 第三——栄花物語第三十九卷「布引の滝」には、白河天皇の「若宮」(散文)誕生の記述があり、乳母として「俊輔妻」の外二名が選ばれたという。しかしこれは承保元年(一〇七四)のことと、定子皇后崩御の七十数年後であり、定子女房の宰相と同一人とは思えない。この系図の成立下限を、松村博士は承応元年(一六五二)よりも數年前ではなかろうかと述べて居られる。(前掲書による。)

宋元以来俗字譜

新刊紹介

近世文学史研究の会編

近世文学史研究の会同人諸氏(江本裕・萩原恭男・中野三敏・中村博保・山下一海・石川潤二郎・杉本つとむ)による宋・元・明・清各代から二ないし四種、計一二種の通俗書を選択し、それらを資料として約

一六〇〇字の楷書体に対する俗字を採輯した『俗字譜』の復刻。原本は一九三〇年二月に中央研究院歴史語言研究所より出版されている。編者は、劉復・李家瑞の二人。二〇世紀初期の陸費達・錢玄同等による漢字簡体化運動の影響の中で結実した、極めて学問的な産物。宋・元・明・清の中国俗文学の影響を色濃く受けている日本文学、

萩原恭男・中野三敏・中村博保・山下一海・石川潤二郎・杉本つとむ)による宋・元・明・清各代から二ないし四種、計一二種の通俗書を選択し、それらを資料として約

考える上でも有効。外ぐの意味で意義深い本書が手軽に座右に備える事が出来るようになつたわけである。(昭43・11・文化書房博文社刊、二八〇〇円)(復本一郎)